

令和7年度児童家庭支援センター運営事業委託に係る仕様書

1 趣旨

この仕様書は、令和7年度児童家庭支援センター運営事業委託に関し、必要な事項を定めるものであること。

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 委託内容

(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域・家庭からの相談に応ずるための窓口を設置し、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。

なお、窓口の設置日数は1日当たり7時間・週5日以上とし、年間240日以上とする。

(2) 市町村の求めに応ずる事業

市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う

(3) 児童相談所からの受託による指導

児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導処置が必要であるとされた児童及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う。

なお、当該委託料には、指導委託24件分の費用を含んでいることから、委託期間の実績件数に応じて、年度末に変更契約を行うこととする。

(4) 里親への支援

里親からの相談に応じる等、必要な支援を行う。

(5) 関係機関等との連携・連絡調整

児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、市町村、福祉事務所、里親、児童福祉施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、要保護児童対策地域協議会、民生委員、児童委員、母子自立支援員、母子福祉団体、公共職業安定所、婦人相談員、保健所、市町村保健センター、精神保健福祉センター、教育委員会、学校等との連絡調整を行う。

4 職員の配置等について

(1) 児童家庭支援センターの運営管理責任者を定めるとともに、次の職種の職員を配置するものとする。

ア 相談・支援を担当する職員（2名）

児童福祉法第13条第3項各号のいずれかに該当する者。児童福祉事業の実務経験を十分有し各種福祉施策に熟知していることが望ましい。

イ 心理療法等を担当する職員（1名）

児童及び保護者に対し、心理学的側面からの援助を行う。

（2）職員の責務

ア 職員はその職務を遂行するに当たっては、個人の身上に関する秘密を守らなければならない。（児童福祉法第44条の2第2項）

イ 職員は、児童家庭支援センターの果たすべき役割の重要性に鑑み、各種研修会及び異種職との交流等あらゆる機会をとらえ、相談・支援等の技術等に関し自己研鑽に努めるものとする。

5 実績報告

（1）契約書第8に基づき「児童家庭支援センター運營業務実績報告書（契約書様式第1号）」を提出する際に、「児童家庭支援センター運營業務実施状況報告書（仕様書様式第1号）」を添付すること。

（2）毎月の事業実施状況について、「児童家庭支援センター運營業務実施状況月例報告書（仕様書様式第2号）」により、事業実施の翌月15日（3月分については、3月31日）までに、県に提出すること。

（3）指導委託促進事業について、指導終了後「指導委託推進事業実施報告書（個票）（仕様書様式第3号）」を作成し、指導委託をした児童相談所長の確認を受けたうえで、委託業務完了後、県に提出すること。

6 個人情報の取扱い

（1）受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）、個人情報の保護等に関する条例（令和4年岩手県条例第49号）及び受託者が定めた個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと。

（2）受託者は、法第66条第2項において準用する同条第1項の規定による安全管理措置を講ずる義務及び契約内容の個人情報取扱特記事項について遵守しなければならないこと。

（3）受託者は、当該業務において取り扱う個人情報の管理責任者（以下「個人情報管理責任者」という。）及び当該業務に従事する者（以下「受注業務従事者」という。）を指定し、県に報告すること。

（4）受託者は、利用目的以外の目的のために利用しないよう、受託事務等において取り扱う個人情報の使用目的、使用範囲等を明確にすること。

（5）受託者は、引き渡された個人情報の返還、廃棄等の時期を明確にすること。また、業務完了後も発注者に個人情報の保管を指示された場合は、その方法を明確にすること。その保管が完了したときは、発注者の指示に従い、速やかに個人情報を返還し、又は廃棄すること。

（6）受注者は、個人情報の運搬が伴う場合には、運搬の過程で個人情報が紛失等することがないように、受注業務従事者が直接運搬する等、運搬及び受渡しの方法について

確実な措置を講じなければならないこと。

- (7) 個人情報取扱特記事項に違反した場合には、損害賠償請求、指名停止等の措置を採る場合があり、法に違反した場合には、法の規定に基づき処罰される場合があること。
- (8) 個人情報の適正な取扱いを確保するため、県は、別途報告又は資料の提出を指示する場合があり、その場合、受託者は、県の指示に従うこと。

7 その他

本仕様書に定めるもののほか、「児童家庭支援センターの設置運営等について（平成10年5月18日児発第397号厚生省児童家庭局長通知）」に基づき、事業を実施すること。

仕様書様式第1号

令和 年度児童家庭支援センター運営事業実施状況月例報告書

1 事業実績

(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業

①相談人数

区分	電話相談	来所相談	訪問相談	通所相談	派遣相談	心理療法	メール・手紙相談	その他の相談	合計
延べ人数									0人
実人数									0人

②相談種別ごとの件数

区域	養護相談		保健相談	障害相談	非行相談		育成相談	その他の相談	計
	児童虐待	その他			ぐ犯行為等	触法行為等			
大船渡市									0件
陸前高田市									0件
住田町									0件
その他の市町村									0件
合計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

③相談窓口の設置日数

設置日数	0日
------	----

(2) 市町村の求めに応ずる事業

市町村名	市町村からの求めの内容	実施回数	技術的助言その他の必要な援助の内容
大船渡市		0回	
陸前高田市		0回	
住田町		0回	
その他の市町村		0回	
合計		0回	

※その他の市町村の場合は、「市町村からの求めの内容」に市町村名もあわせて記入すること。

(3) 児童相談所からの受託による指導

	児童氏名	指導開始年月	指導終了年月	累計月数	相談の種類	指導状況		
						訪問	通所	その他
1				0カ月	(選択してください。)	0回	0回	0回
2				0カ月	(選択してください。)	0回	0回	0回
3				0カ月	(選択してください。)	0回	0回	0回
計				0カ月		0回	0回	0回

(4) 里親等への支援

	里親氏名	措置児童氏名	支援回数	相談等の内容	対応の内容
1			0回		
2			0回		
計			0回		

(5) 関係機関等との連携・連絡調整

	連絡・調整を行った 関係機関等	延べ回数	連絡・調整の内容
1	(選択してください)	0回	
2	(選択してください)	0回	
3	(選択してください)	0回	
4	(選択してください)	0回	
5	(選択してください)	0回	
6	(選択してください)	0回	
7	(選択してください)	0回	
8	(選択してください)	0回	
9	(選択してください)	0回	
計		0回	

2 職員配置実績

相談・支援を担当する職員		
氏名	常勤・ 非常勤の別	配置延べ月数
1	(選択してください)	0カ月
2	(選択してください)	0カ月
3	(選択してください)	0カ月
計		0カ月

心理療法等を担当する職員		
氏名	常勤・ 非常勤の別	配置延べ月数
	(選択してください)	0カ月
	(選択してください)	0カ月
	(選択してください)	0カ月
		0カ月

3 対象経費の実支出額

人件費 A	事務費 B	計 C = A + B
0円	0円	0円

仕様書様式第2号

令和 年 月 日

岩手県知事 様

住所
法人名
代表者名

令和 年度児童家庭支援センター運営事業実施状況月例報告書（令和 年 月分）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 地域・家庭からの相談に応ずる事業

(1) 相談人数

区分	電話相談	来所相談	訪問相談	通所相談	派遣相談	心理療法	メール・手紙相談	その他の相談	合計
延べ人数									0人
実人数									0人

(2) 相談種別ごとの件数

区域	養護相談		保健相談	障害相談	非行相談		育成相談	その他の相談	計
	児童虐待	その他			く犯行為等	触法行為等			
大船渡市									0件
陸前高田市									0件
住田町									0件
その他の市町村									0件
合計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

(3) 相談窓口の設置日数

設置日数	0日
------	----

2 市町村の求めに応ずる事業

市町村名	事業名	実施回数	具体的な内容
大船渡市		0回	
陸前高田市		0回	
住田町		0回	
その他の市町村		0回	
合計		0回	

※その他の市町村の場合は、「市町村からの求めの内容」に市町村名もあわせて記入すること。

3 児童相談所からの受託による指導

児童氏名	指導開始年月	累計月数	相談の種類	指導状況		
				訪問	通所	その他
		0カ月	(選択してください)	0回	0回	0回
		0カ月	(選択してください)	0回	0回	0回
		0カ月	(選択してください)	0回	0回	0回
計		0カ月		0回	0回	0回

4 里親等への支援

里親氏名	措置児童氏名	支援回数	相談等の内容	対応の内容
		0回		
		0回		
計		0回		

5 関係機関等との連携・連絡調整

連絡・調整を行った関係機関等	延べ回数	連絡・調整の内容
(選択してください)	0回	
(選択してください)	0回	
計	0回	

仕様書様式第3号

指導委託推進事業実施報告書（個表）

令和 年 月 日

住所
法人名
代表者名

令和 年 月 日

児童相談所名
所長名

1 指導委託児童の概要

対象者氏名	
住所	
生年月日	
所属(学校名等)	
指導委託担当者職氏名	

2 指導委託促進事業について

児童についての経過	
保護者についての経過	
指導委託促進事業により改善した点	
今後さらなる指導が必要と思われる点	
所属長所見	
児童相談所の意見	

※指導委託を行った対象児童にかかる当該年度分のケース記録の写しを添付のこと。